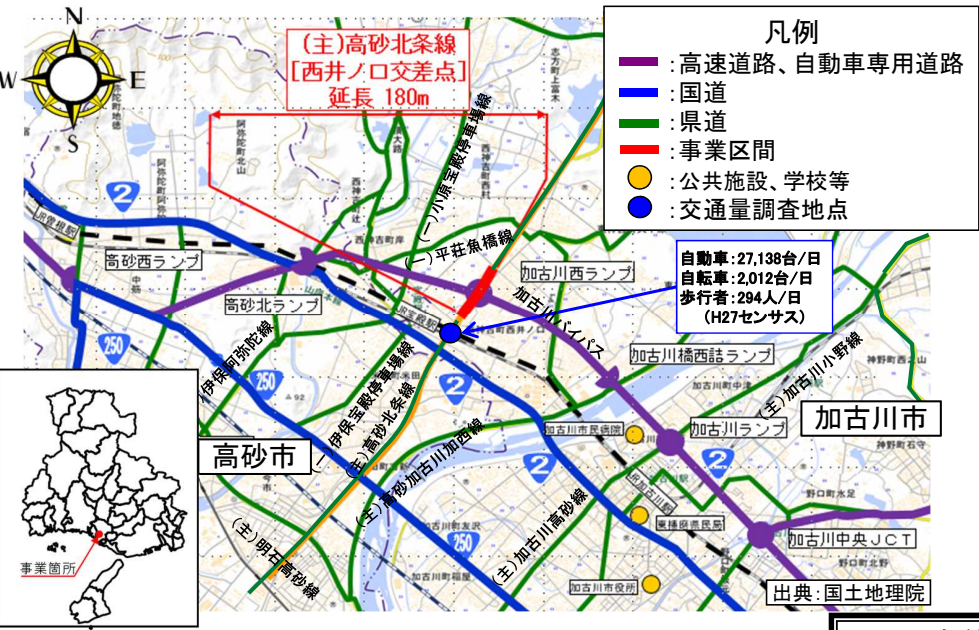
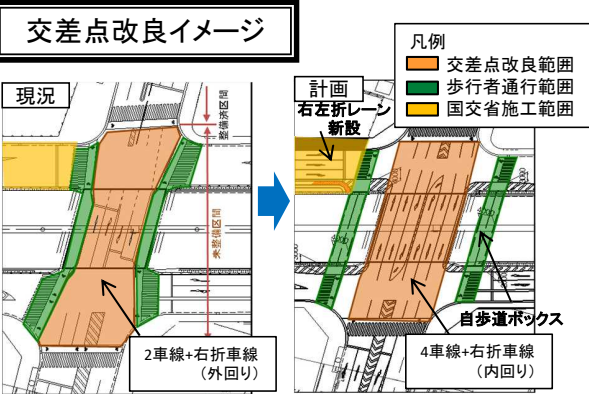
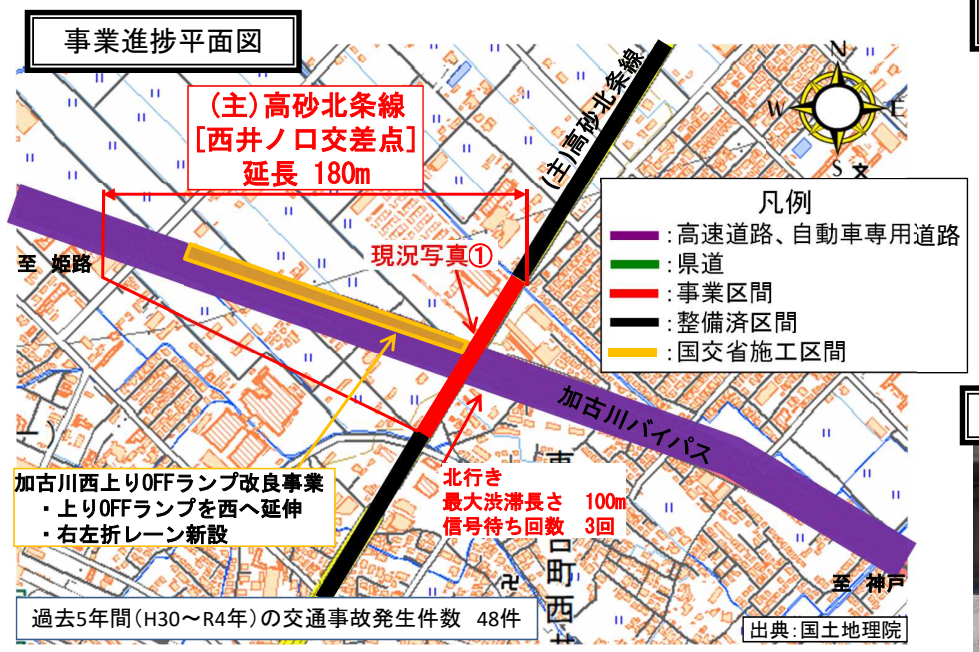
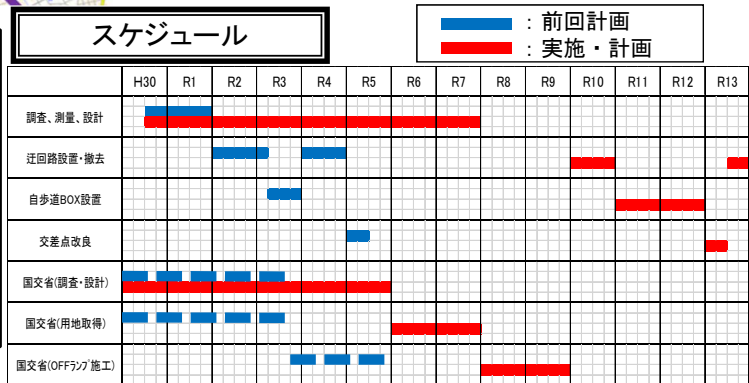
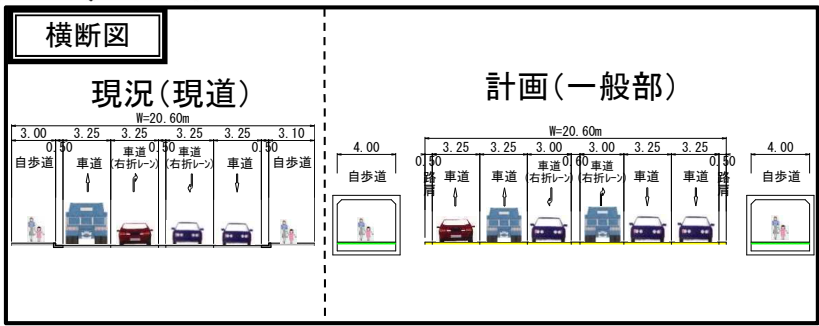


道路事業 主要地方道 高砂北条線[西井ノ口交差点] (継続:再評価〔第2回〕)



加古川市東神吉町西井ノ口		
交差点改良		
事業区間	今回評価時点	前回評価時点
事業内容	9.0億円	9.0億円
総事業費	-	-
内用地補償費	令和13年度	令和5年度
完成予定年度	180m	180m
延長	4種1級	4種1級
構造規格	19.0 (28.6) m	19.0 (28.6) m
計画幅員	5%	1%
進捗率	-	-
【内用地補償】	8.5億円	9.0億円
残事業費		

新規評価年度	平成25年度
事業採択年度	平成26年度
着工年度	-
再評価年度	平成30年度
再々評価年度	令和5年度



進捗状況	事業進捗状況・予定	整備効果
全体 (H26~)	【事業費＝9.0億円】 延長180m 自歩道ボックス設置 2箇所	西井ノ口交差点の渋滞解消及び自動車の円滑で安全な通行や、歩行者・自転車の安全が確保できる。
事業採択～現在まで (H26～R5)	【事業費＝0.5億円】 事業進捗率 5% (測量・詳細設計)	
今後の予定 (R6～R13)	【事業費＝8.5億円】 国の加古川西上りOFFランプ改良工事の施工後に、交差点改良工事を施工する。	

事業実施の必要性	①約27千台/日の交通量に対し、交差点内の直進車線数が不足(現況:片側1車線)していることから、朝夕を中心に渋滞が発生しており、交差点改良が必要である。(平成30年6月渋滞調査:高砂北条線北行き渋滞長100m、信号待ち3回) ②H30～R4の5年間で交通事故が48件発生している(うち自転車関連が9件)。交差点改良による安全な交通の確保が必要である。
再評価に至る経緯等	県事業を先行実施できるか検討した結果、国が加古川西上りOFFランプ改良事業を先行して実施し、側道の合流箇所の安全を確保(織込長確保)した後に、県の交差点改良を行うこととした。
再評価の結果	渋滞交差点であり、交差点周辺で交通事故が発生しており、事業の必要性は事業採択時と変わらないことから、継続して事業を実施する必要がある。